

平成19年度の主な取り組み

第1節 町民と築く地域協働のまちづくり

1-1 町民協働の推進

まちづくり基本条例の策定、町民意見のデータベース化、各種行政計画の策定

1-3 行政情報化の推進

家屋評価システム、地図情報システム、法制ソフト支援システム、携帯サイトの活用

第2節 事務事業の再編・整理、統合・廃止

2-1 事務事業の見直し

行政評価システムの構築、パブリックコメント制度の導入、住民サービス事務のマニュアルの作成、公共工事検査の充実、広報掲載謝礼の廃止、選挙事務の見直し、ゴミ収集日の見直し、各種個別計画の自前策定、各種事業の総点検、弔意電子郵便の見直し

第3節 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

3-1 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

民間委託業務の洗い出し・再点検、本庁舎日直業務の見直し

3-2 公共施設運営の整理合理化

町民のための庁舎づくり

第4節 職員の定員管理の適正化

4-1 定員管理の適正化

町議会議員の定数削減、非常勤特別職の定数削減、嘱託職員体制の見直し

第5節 職員手当等の総点検をはじめとする給与の適正化

5-1 給与の適正化

特別職の報酬見直し、管理職手当、議員の費用弁償の見直し

第6節 組織機構の見直し

6-1 組織機構の改革

助役・収入役制度の見直し、行財政改革特命組織の設置、類似審議会等の整理統廃合

6-3 審議会・委員会の見直し

審議会・委員会の定数の見直し

第7節 職員の意識改革

- 7 - 1 職員の意識改革と人材の育成
女性管理職の登用

第8節 第三セクター等の見直し

- 8 - 1 第三セクター等の見直し
出資団体等の見直し

第9節 経費節減等の財政効果

- 9 - 1 歳入の確保
保育料等の見直し検討

- 9 - 2 歳出の見直し
補助金・負担金の見直し、職員の表彰記念品の廃止

第10節 地方公営企業の健全化

- 10 - 1 地方公営企業の健全化
下水道使用料の見直し